



## 目次

- EITF 17-A「サービス契約と見做されるクラウド・コンピューティングに係る取り決めにおいて発生した導入、セットアップおよびその他の初期コスト(導入コスト)の顧客による会計処理」
- アナウンスメントおよび事務的事項

## 問題発生専門委員会 7月会合の要旨

ジョナサン・スターツ、スティーブン・マッキニー、ボブ・ウール

デロイト&トウシュLLP

今回の EITF スナップショットは、2017 年 7 月 20 日に開催された問題発生委員会(EITF、以下「専門委員会」)の会合を要約したものである。専門委員会の当初の合意(「公開のための合意<consensus-for-exposure>」)は米国財務会計基準審議会(FASB)の承認後、一般コメントの募集のために公開される。専門委員会はコメント期間終了後、寄せられたコメントを検討し、最終合意に達するために、予定されている会合で問題点を再審議する。これらの最終合意はその後、最終承認を得るため FASB に提出され、最終的に会計基準アップデート(ASU)として発行される。

その会合後に、FASB の承認プロセスの結果を含む専門委員会の公式議事録は [Deloitte Accounting Research Tool\(DART\)](#) および [FASB のウェブサイト](#) に掲載される(専門委員会の公式議事録には、本発行物と異なる詳細が記載されている可能性があることに注意)。EITF Issue の要約(会合前に公表され、議論の枠組みとして用いられる)もこれらのサイトで参照できる。

**EITF 17-A「サービス契約と見做されるクラウド・コンピューティングに係る取り決めにおいて発生した導入、セットアップおよびその他の初期コスト(導入コスト)の顧客による会計処理」**

状態: 初期審議

影響: サービス契約と見做されるクラウド・コンピューティングに係る取り決めにおいて発生した導入コストを顧客として負担する事業体

**背景:** FASBは2015年4月に、[ASU第2015-05号](#)<sup>1</sup>を発行し、会計基準コーディフィケーション(ASC)350-40<sup>2</sup>に基づいて、顧客がクラウド・コンピューティングに係る取り決めに内部利用ソフトウェア・ライセンスとして会計処理すべき状況を明確化した。当該ASUには、クラウド・コンピューティングに係る取り決めがソフトウェア・ライセンスを包含しているか否かについて、あるいは、当該取り決めがサービス契約と見做され、ASC 350-40の適用対象外となるか否かについてのガイダンスが示されている。ASC 350-40には、ソフトウェア・ライセンスのみに係る導入コストの会計処理が規定されている。ASU第2015-05号の背景情報や結論の根拠で述べられているように、FASBはその時点では、サービス契約と見做されるクラウド・コンピューティングに係る取り決めに関連する導入コストの会計処理については取り上げないことを決定していた。

クラウド・コンピューティングに係る取り決めがより一般化するに伴って、サービス契約と見做されるクラウド・コンピューティングに係る取り決めに関連する導入コストの会計処理についての米国会計基準(GAAP)のガイダンスが不明確であるとい懸念の声がステークホルダー(利害関係者)から上がってきている。ステークホルダーは、事業体が当該導入コストの会計処理に関する指針としてさまざまな FASB 会計基準コーディフィケーション・トピックを参照していることから、現在では会計処理のやり方に統一性がなくなっていると指摘している。

2017年5月10日の会合で、FASBは、クラウド・コンピューティングに係る取り決めにおいて発生する顧客の導入コストの会計処理が広く蔓延している新たな課題であることを認め、この課題についての狭い範囲のプロジェクト(narrow-scope project)を専門委員会の議題に追加した。

**要約:** 今回の会合で、専門委員会は、サービス契約と見做されるクラウド・コンピューティングに係る取り決めにおいて発生する顧客の導入コストの会計処理について、主に以下の選択肢に重点を置いて協議した。

- ASC 340、ASC 350-40、ASC 360、ASC 720-45を含む現行GAAPに基づいて当該コストを会計処理する(「[課題の要約\(Issue Summary\)](#)」で提案されている選択肢B)。
- 事業体がソフトウェア・ライセンスに関連する顧客の導入コストを会計処理する方法と合致する方法で会計処理する(つまり、ASC 350-40に基づいて会計処理する)。「[課題の要約](#)」で提案されている選択肢C)。

どちらの選択肢をより選好するかという質問に対して、専門委員会のメンバーの中では、選択肢Bより選択肢Cを選好する人が多かった。しかし、今回の会合では、提案された選択肢に関して正式な票決は取られず、意思決定は下されなかった。

**次のステップ:** 専門委員会は、今回の会合で協議された選択肢についての調査を継続して実施すること、および、その調査に以下の項目を含めることをFASBスタッフに要請した。つまり、(1)ソフトウェア・ライセンスを包含するクラウド・コンピューティングに係る取り決めにASC 350-40を適用する場合の課題を把握すること、(2)さまざまなクラウド・コンピューティングに係る取り決めで発生した導入コストの事例を収集すること、および、(3) 選択肢Bおよび選択肢Cで提案された会計処理方法をこれらの事例に適用することである。

## アナウンスメントおよび事務的事項

今回の会合の場で、「公開企業(PBE: public business entity)のうち、財務諸表または財務情報が別の企業の米国証券取引委員会(SEC)提出書類に含まれているという理由だけでPBEの定義に合致する企業は、[ASU第2014-09号](#)<sup>3</sup>および[ASU第2016-02号](#)<sup>4</sup>を採用する際に非公開企業の移行措置および適用日に関する規定を適用することが許可される」というSECスタッフからのアナウンスメントがあった。この詳細については、デロイトの2017年7月20日付「[Heads Up](#)」ニュースレターを参照されたい。

次回のEITF意思決定会合は暫定的に2017年9月14日に予定されている。次回のEITF会合では、上記の選択肢に関するFASBスタッフの調査結果が討議される予定である。

<sup>1</sup> FASB会計基準アップデート第2015-05号「クラウド・コンピューティングに係る取り決めにおいて顧客が支払う料金の会計処理」

<sup>2</sup> FASB会計基準コーディフィケーション(ASC)の標題については、デロイトの「[FASB会計基準コーディフィケーションのトピックとサブトピックの標題](#)」を参照。

<sup>3</sup> FASB会計基準アップデート第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」

<sup>4</sup> FASB会計基準アップデート第2016-02号「リース」

## 登録

EITF Snapshotおよびその他の会計に関するデロイトの出版物を希望される方は、以下のウェブサイトにご登録ください。  
[www.deloitte.com/us/subscriptions](http://www.deloitte.com/us/subscriptions)

## 財務責任者のためのDbriefs

Dbriefsへぜひご参加ください。Dbriefsはデロイトのウェブキャスト・シリーズで、重要な問題を常に把握しておくために必要な実務戦略を提供するものです。以下のトピックに関して「財務責任者」シリーズに提示されるウェブキャストの貴重なアイデアや重要な情報にアクセスしてください。

- 事業戦略および税務
- コントローラーの視点
- 企業価値の強化
- 財務報告
- 税務目的の財務報告
- ガバナンス、リスクおよびコンプライアンス
- 税務会計および引き当て
- 取引およびビジネス・イベント

Dbriefs は、CPE クレジット取得のための便利で柔軟な方法も提供します。次回のウェブキャストにつきましては、以下のウェブサイトをご覧のうえ、Dbriefs にご登録ください。[www.deloitte.com/us/dbriefs](http://www.deloitte.com/us/dbriefs)。

## Technical LibraryとUS GAAP Plus

デロイトはご登録いただいた方々を対象に、会計や財務開示に関する資料のオンライン・ライブラリーへのアクセスを提供しています。

Technical Library: Deloitte Accounting Research Toolと呼ばれるこのライブラリーには、弊社の会計およびSECマニュアルならびにその他の会計およびSECの解釈指針のみならず、FASB、EITF、AICPA、PCAOB、IASB、SECの資料などが含まれています。

営業日ごとに更新されるTechnical Libraryは使いやすくデザインされており、ナビゲーションシステムは強力な検索機能を備えているため、いつでも、どのコンピューターからでも瞬時に情報を入手することを可能にします。また、Technical Library登録者には、ライブラリーへの最新の情報をハイライトした週報「Technically Speaking」をお送りします。登録やオンライン上のデモンストレーションなどの詳細については、デロイトのウェブサイト<http://www.deloitte.com/us/techlibrary>をご覧ください。

また、会計に関するニュース、情報、米国GAAPに重点を置いた出版物を提供する無料のウェブサイト「[US GAAP Plus](#)」もご覧ください。FASBの活動に関する記事やFASB会計基準コーディフィケーション™のアップデートのほか、PCAOB、AICPA、SEC、IASB、IFRS解釈委員会などの他の米国内および国際的な基準設定機関と監督当局の動向を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイトトウシュートーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイトトーマツ 税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.